



子育て情報を発信している
鈴鹿市子育て応援サイト
きら鈴 ^{りん} もご覧ください

2024年 鈴鹿市子育て情報紙

10月バンビーキッズ

【問合せ先】子ども政策課
子育て支援総合コーディネーター
Tel: 382-7661 / Fax: 382-9054
E-mail: kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp



虫の声や、地面に重なる落ち葉や木の実。季節はもうすっかり秋ですね。
食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋、実りの秋、楽しみの多い季節です♪



ファミリー・サポート・センター (提供会員養成講座)



ファミリー・サポート・センター事業は、子どもの預かりや送迎など、子育ての「援助を受けたい人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(提供会員)」が会員となり、地域で相互援助活動(有償)を行う事業です。今回は提供会員になるための養成講座に重点を置いてご紹介します。

託児あり(有料・先着3名)

鈴鹿市ファミリー・サポート・センターにお話を伺いました。



Q.どんな人が養成講座に参加するの？

子どもに関わるボランティアに興味がある方はもちろん、今は自身の子育てが大変だけれど余裕ができたなら援助がしたい、自身の子育てに活かしたいという方も参加されています。



Q.一度に全部を受講しないといけないの？

年間2回の受講機会があるので、分けて受講できます。センターに相談してください。



Q.どんな支援が多いですか？

最近は園や学校、習い事への送迎などの短時間の支援が多いです。



令和6年度 第2回
鈴鹿市ファミリー・サポート・センター
提供会員養成講座

11月6日・7日・8日・13日・14日
12月12日
概ね9時30分から16時まで

講座内容

- 小児看護 ●子どもの病気
- 子どもの栄養
- 子どもの遊びと生活
- 子どもの発達とこころ
- 子どもの安全と対応
- 子どもの権利
- 気になる子どもの支援
- 虐待と社会的養護 など

講師:小児科医、大学教授、管理栄養士など

子育てに役立つ、わかりやすい講座ですので、ぜひご参加ください!

※くわしくは、鈴鹿市ファミリー・サポート・センター(桜島町6-20-3) Tel: [059-381-1171](tel:059-381-1171) まで



10月より児童手当が 制度改正されます!

- 所得制限の撤廃
- 支給期間を高校生年代まで延長
- 第3子以降の支給額を児童1人あたり
月額3万円に増額
- 多子加算のカウント対象年齢を22歳年度末まで
(親等から監護に相当する世話及び必要な保護があり、かつ経済的負担がある場合)に延長
- 支給月が6月、10月、2月の
年3回から年6回(偶数月)に変更

改正により、新たに支給対象となった保護者は「児童手当 認定請求書」の提出が必要です。お忘れなく!



【問合せ先】子ども政策課(市役所11階)
TEL: [059-382-7661](tel:059-382-7661)

～バンビー Talk Room～

子どもや子育て世帯の声を聞くために、Webフォームを使ってみんなの声を集め、バンビーキッズで掲載しています。今後、取り上げて欲しいテーマなど、気軽に入力してください!



[LOGO フォーム](#)

第3回のテーマは
「子ども連れて行きやすいと思うお店は?」

- ◎横浜飯店。セットで頼むととても安く、大人と一緒に分けて食べられてとってもお得!座敷もたくさんあります。(きたさん)
- ◎ビバホーム鈴鹿店のフードコート。スガキヤと米乃家があるので、子どもが食べやすいメニューも豊富です。おしゃべりしながら食べている人が多く、子どもの声も気になりにくい空間。気軽にふらっと食べに行きます。(おざきさん)
- ◎とり焼きの店ふじがおか。座敷もあって、とり鍋うどんなどのお鍋メニューもあるからとりわけしやすい。(けろびさん)

第4回のテーマは
「子育ての合間の17フレッシュ方法は?」

やでな～